

第 2 章 市政の状況と公共施設の 有効活用の必要性

第2章 市政の状況と公共施設の有効活用の必要性

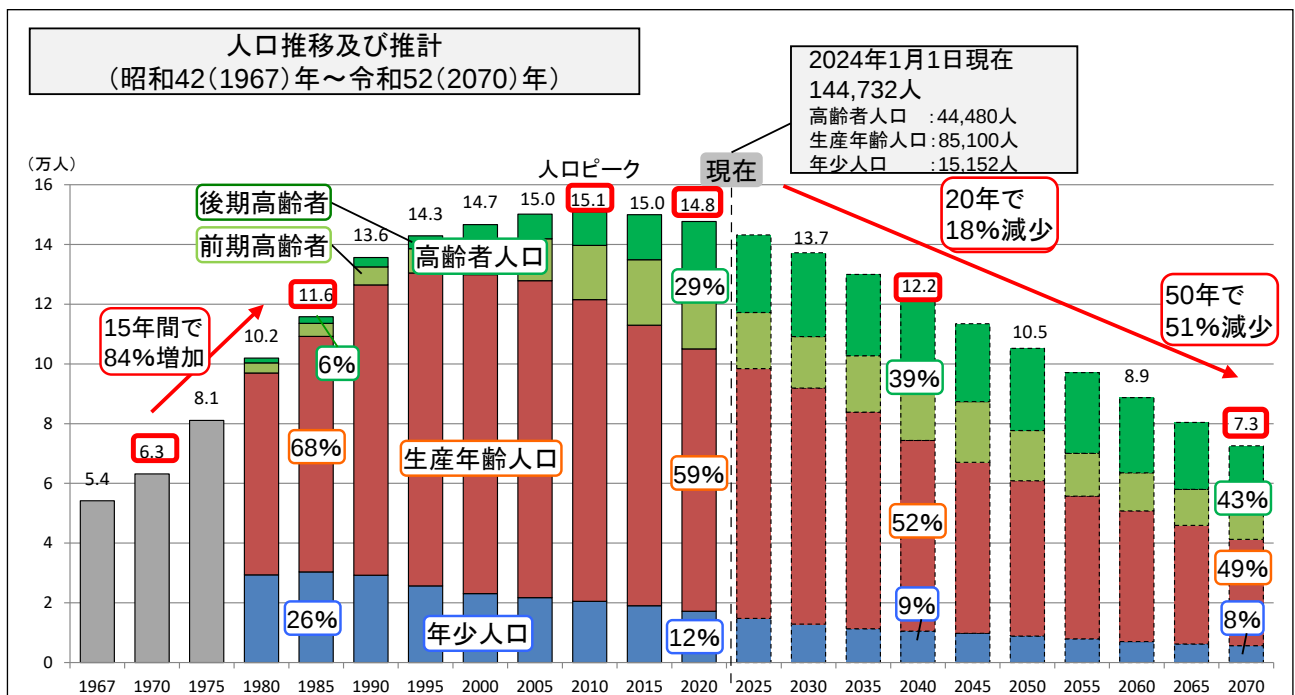
1. 人口状況

(1) 市全体の人口推移と将来予測

本市の人口は、昭和30年代から40年代に行われた大規模宅地開発や工業団地造成等によって、昭和45（1970）年から昭和60（1985）年にかけて人口が急激に増加し、昭和45（1970）年に6.3万人だった人口は、昭和60（1985）年では11.6万人と、15年間で5.3万人（84%）増加しました。

平成7（1995）年以降は、人口の増加が緩やかとなり、平成22（2010）年の15.1万人をピークに、減少に転じています。しかし、令和2（2020）年現在の14.8万人から、令和22（2040）年には12.2万人と2.6万人（18%）減少して、昭和60年代頃の水準と近づくことが推計されています。年齢構成をみると、平成22（2010）年をピークに生産年齢人口比率は減少し、高齢化が一気に進行する傾向がみられます。令和22（2040）年には、高齢者人口比率が現在の29%から39%まで10%上昇する一方で、年少人口比率は現在の12%から9%までさらに下降する見込みです。こうした将来人口の規模、構成の大きな変化は、公共施設サービスの需要量と内容に大きな影響を与えるものと考えられる他、生産年齢人口の減少により個人市民税収が減少し、財政制約がますます強まってくることが想定されます。

図表 人口階層別の人口推移及び将来人口推計

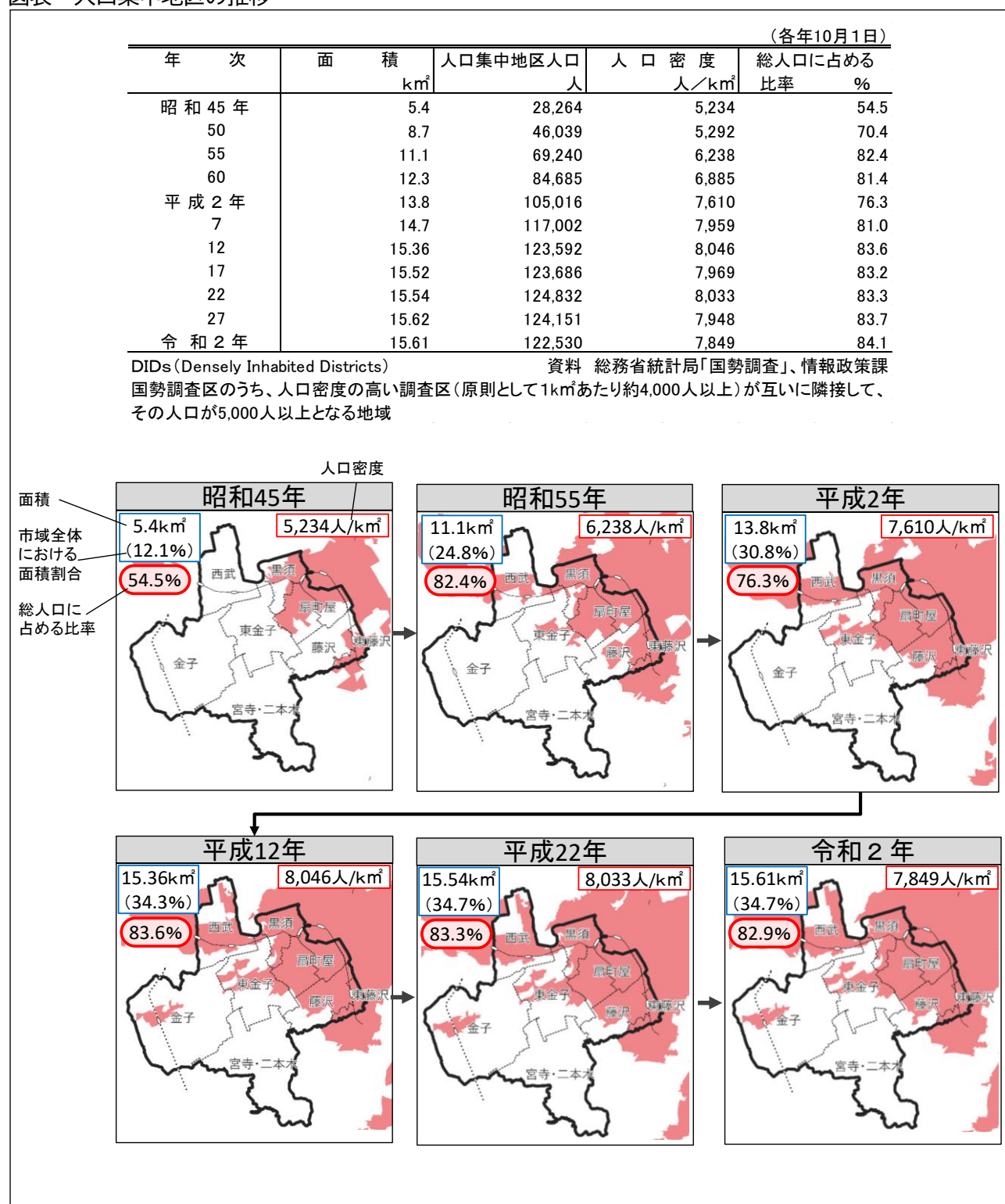


出典：「埼玉県町（丁）字別人口調査結果報告」（外国人含む）（各年1月1日）
「入間市人口推計」（令和2（2020）年3月時点トレンド変更版）

(2) 人口集中地区 (DID)

人口集中地区 (DID) の推移をみると、主に市域の東側で、面積は年々拡大しており、特に昭和 45 (1970) 年から昭和 55 (1980) 年の 10 年間では約 2 倍に増加し、その後、面積の拡大は緩やかになっています。平成 12 (2000) 年以降は、金子地域にも DID 地区が形成されていますが、宮寺・二本木地域は現在まで該当する地区が形成されていません。

図表 人口集中地区の推移



(3) 市民の1日の流出入状況

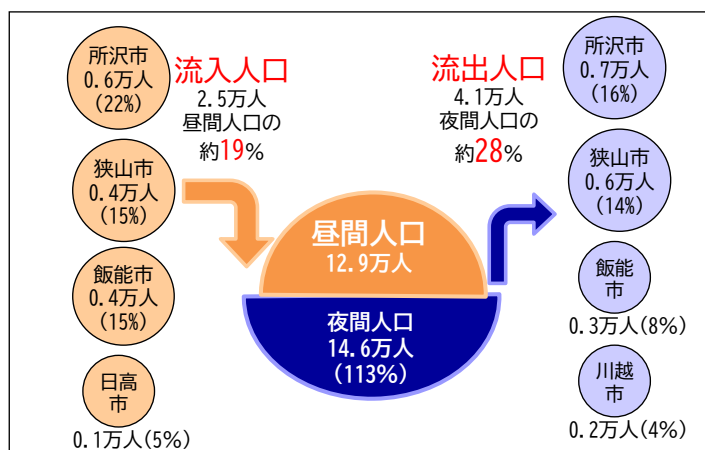
本市の1日あたりの流出人口を見ると、市民の約28%（41,151人）が昼間は通勤・通学等で市外に流出しています。流出先として多いのは、所沢・狭山・飯能などの近隣市で、流出人口の約44%を占めています。また、西武池袋線を利用して都心に通勤・通学している市民もあり、東京23区に流出しているのは流出人口のうち約26%となっています。また、昼間人口の約19%（24,963人）は市外からの通勤・通学者で、流入元として多いのは所沢・狭山・飯能などで、流入人口の約6割を占めています。

前回の白書作成時に使用した平成22（2010）年国勢調査時のデータとの比較を行うと、流出人口では、近隣市への流出が35%、東京23区への流出が29%だったことから近隣市への通勤通学が増加し、都心への通勤者は相対的に少なくなっていることがわかります。次に昼間人口の移動者数・移動先の変化からは、東京23区への流出が2,000人以上（19%）減少している一方で、入間市から日高市への流出が約200人増加、所沢市からの流入が500人増加しているなど、新しい動きも見えてきています。

これらの変化は、埼玉県南西部地域の自治体間での雇用や通学を通じた住民同士の結びつきが強くなっているなどが考えられます。特に、現在埼玉県西部地域まちづくり協議会を組織している所沢市・飯能市・狭山市・入間市・日高市は市民の行き来が多くあり、生活圈・文化圏も共通であることが推測できるとともに、今後も結びつきが大きくなることが考えられます。

現在でも、公共施設の相互利用は行われていますが、このような流出入状況を見ると、今後公共施設の再整備を図る中で、将来的には5市間の公共施設の統合なども考慮すべきであると考えます。

図表 流出入人口（15歳以上就業者及び通学者）



(出典：令和2（2020）年国勢調査)

図表 昼間人口の移動者数・移動先の変化

	入間市からの移動（人）			入間市への移動（人）		
	2010	2020	増減率	2010	2020	増減率
所沢市	6,730	6,506	-3%	5,062	5,578	10%
狭山市	6,083	5,635	-7%	4,158	3,822	-8%
飯能市	3,254	3,397	4%	4,222	3,762	-11%
日高市	959	1,168	22%	1,417	1,208	-15%
東京23区	13,279	10,695	-19%	855	751	-12%

(出典：令和2（2020）年国勢調査)

2. 財政状況

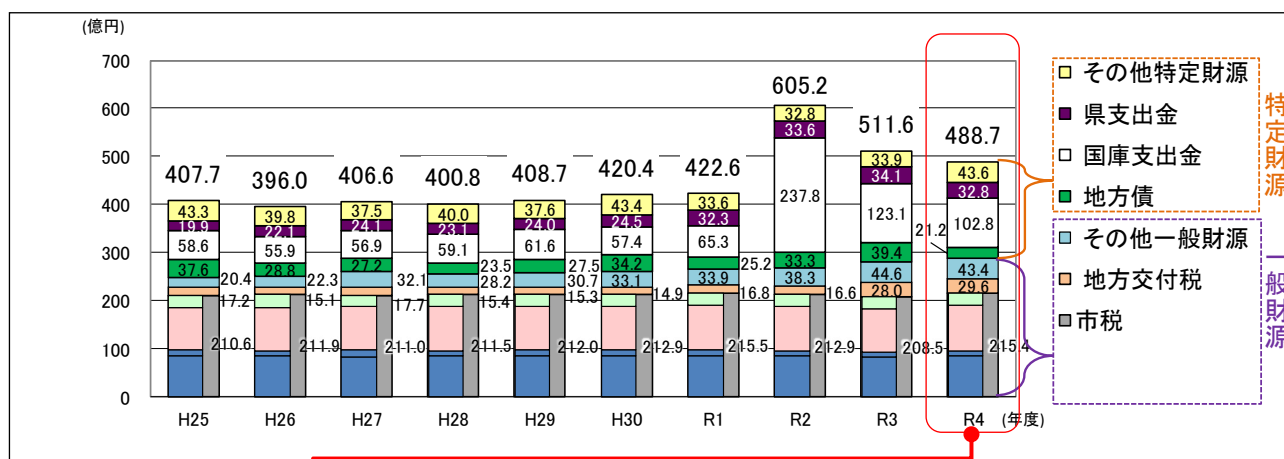
(1) 歳入

普通会計の歳入規模はおおむね 400 億円で推移しています。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2、3（2020、2021）年度は歳入に占める国庫支出金の増加が原因で、500～600 億円台となっていました。令和 4（2022）年度には 480 億円台となっています。令和 2、3 年度を除くと、使途が特定される「特定財源」、市が自由な裁量を持つ「一般財源」共に増加傾向にあります。特定財源の国庫支出金や一般財源の地方交付税といった国から市に対して交付・配分される金額は増加する一方で、市が賦課・徴収する市税は、近年、横ばいの傾向にあります。

内訳では、市税の割合は、前回白書策定時の平成 24（2012）年度の 52.4%から、令和 4（2022）年には 44.1%に減少しています。一方、特定財源は 37.2%から 40.9%に増加しています。県内自治体の状況も同様の傾向にあるため、全般的に特定財源への依存が強まっていると考えられます。

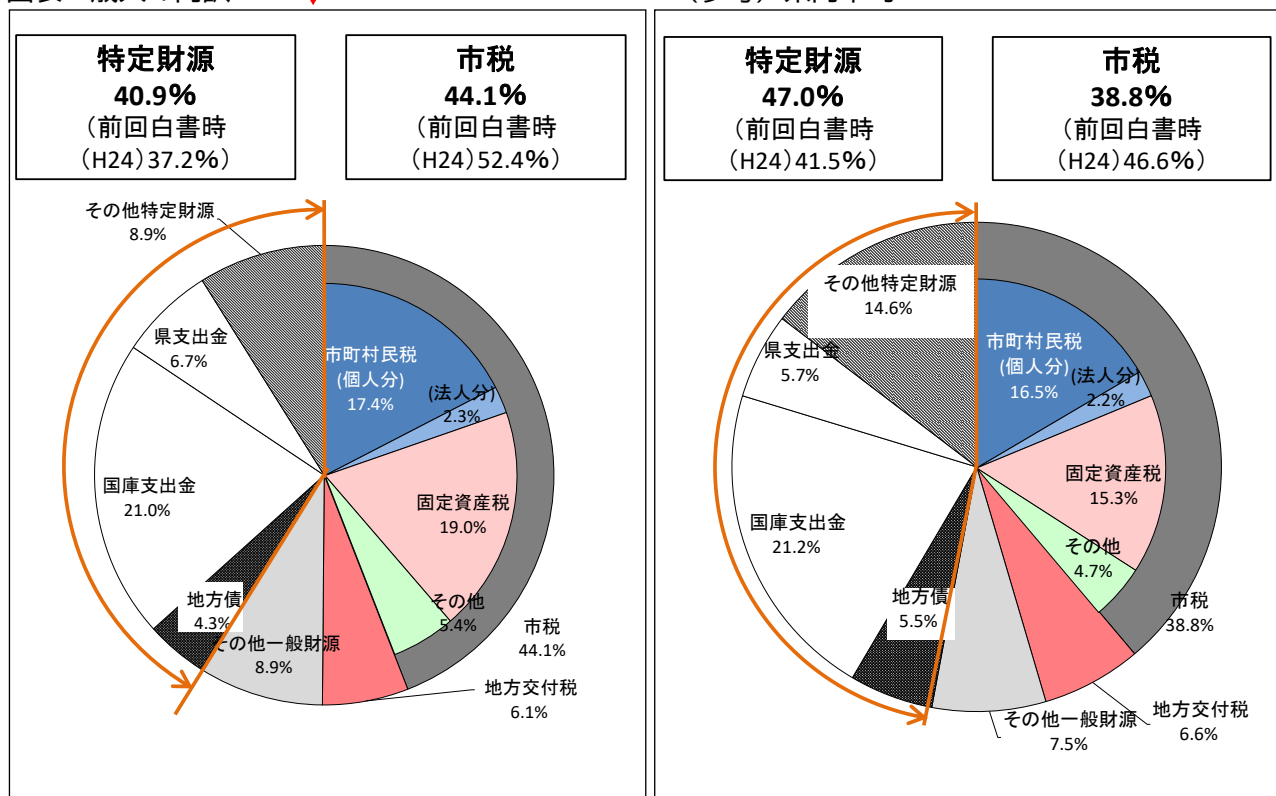
今後、生産年齢人口の減少などに伴い、市税が減少することが予測されるため、財源確保のためには、特定財源を効果的に活用することが求められます。また、市政運営の自由度が低下することが懸念されるため、一般財源を主な財源とする事業について再評価を行い、長期的な観点から財政の健全性を確保する必要があります。

図表 歳入の推移



(出典：平成 25 (2013) ～令和 4 (2022) 年度決算カード)

図表 歳入の内訳



(出典：令和 4 (2022) 年度決算カード)

(2) 歳出

普通会計の歳出規模は概ね 400 億円前後で推移してきました。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2（2020）年度には補助費が急増し、592 億円となっています。

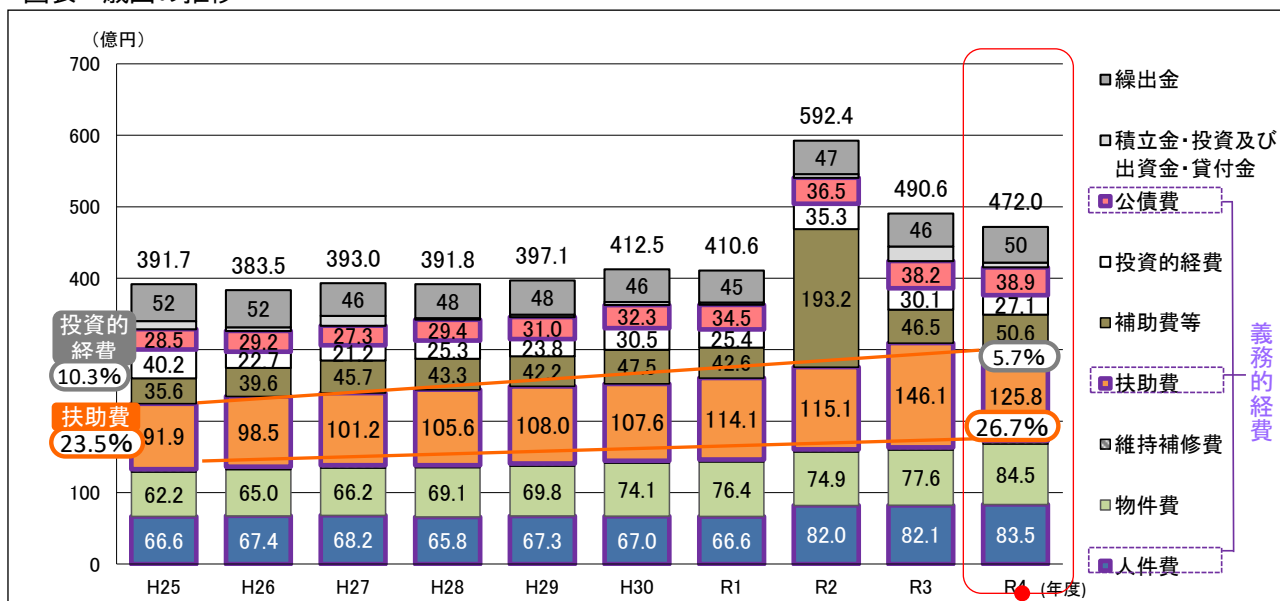
支出が義務的で任意では削減できない「義務的経費」は、平成 25（2013）年度の 187 億円から令和 4（2022）年度には 248 億円になりました。内訳では、人件費は 1.25 倍、公債費及び扶助費がそれぞれ 1.37 倍に増大しています。今後も、高齢化の一層の進展や少子化対策等による増加が見込まれるため、「義務的経費」の増大が懸念されます。

一方、この期間における投資的経費は、40.2 億円から 27.1 億円へと削減されています。歳出の内訳を見ると、投資的経費の割合は、平成 24（2012）年度で 9.9%でしたが、令和 4（2022）年には 5.7%に減少しています。これは、義務的経費、特に扶助費の増加が投資的経費を圧迫している形になっています。

また、入間市の歳出における投資的経費の割合は、県内平均以下であることから、県内の市町村に比べ施設やインフラなどに財源を投じていないことが伺えます。

今後、公共施設やインフラの老朽化対策、維持管理の水準を向上させるためには、投資的経費の割合を高めていくことが不可欠です。

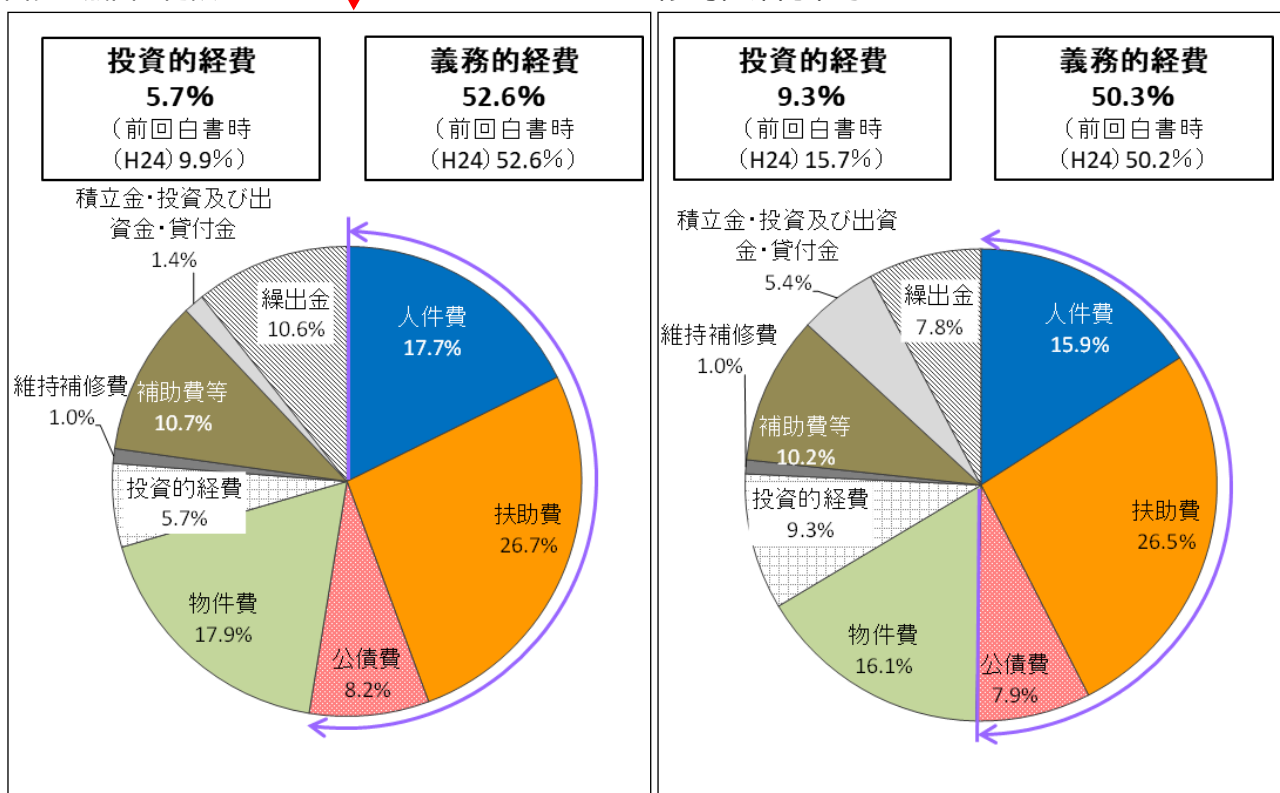
図表 歳出の推移



(出典：平成 25 (2013) ～令和 4 (2022) 年度決算カード)

図表 歳出の内訳

(参考) 県内平均



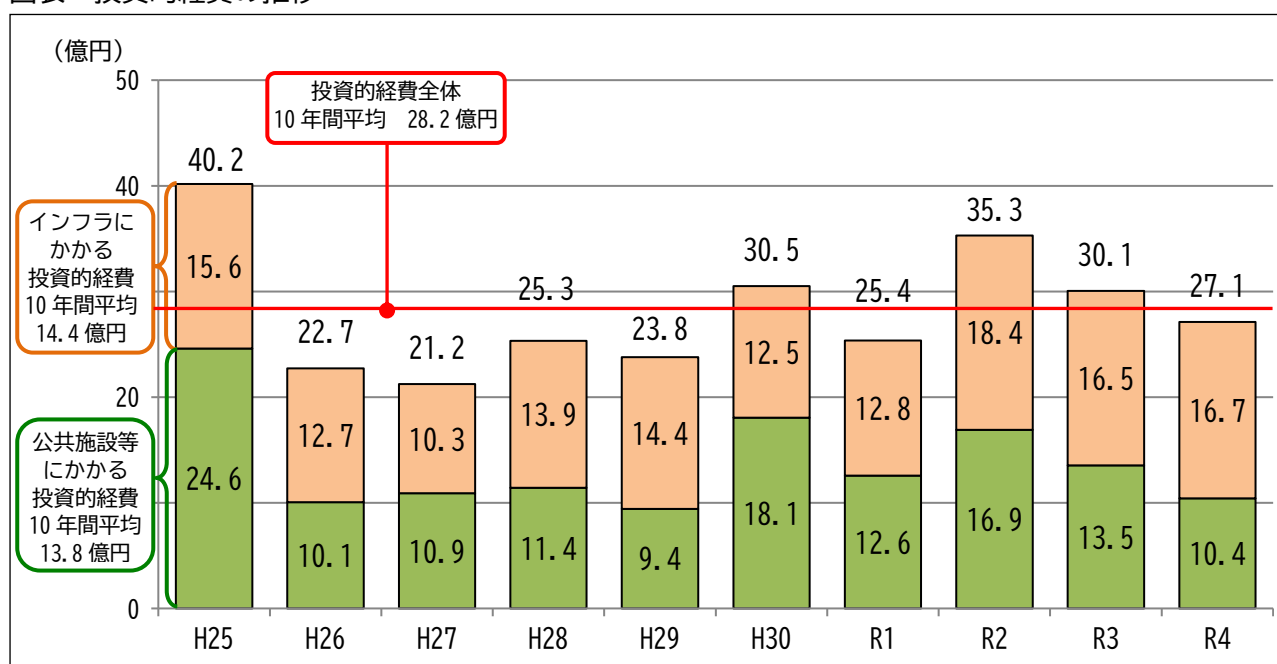
(出典：令和 4 (2022) 年度決算カード)

(3) 投資的経費の推移

平成 25（2013）年度から令和 4（2022）年度の投資的経費をみると、10 年間の平均は 28.2 億円となっています。そのうち公共施設にかかる投資的経費は、10 年間の平均で 13.8 億円であり、投資的経費全体の約 49%を占めています。

インフラ資産（道路、橋りょう、上下水道）は、市民生活を支える重要な基盤であるため、これらに対する予算の圧縮や削減は容易ではありません。更に、多くの公共施設が老朽化しており、耐震化が未完了の施設もあることから、今後、公共施設等にかかる投資的経費は、一層厳しくなることが予想されます。

図表 投資的経費の推移



出典：平成 25（2013）～令和 4（2022）年度市町村普通会計決算状況

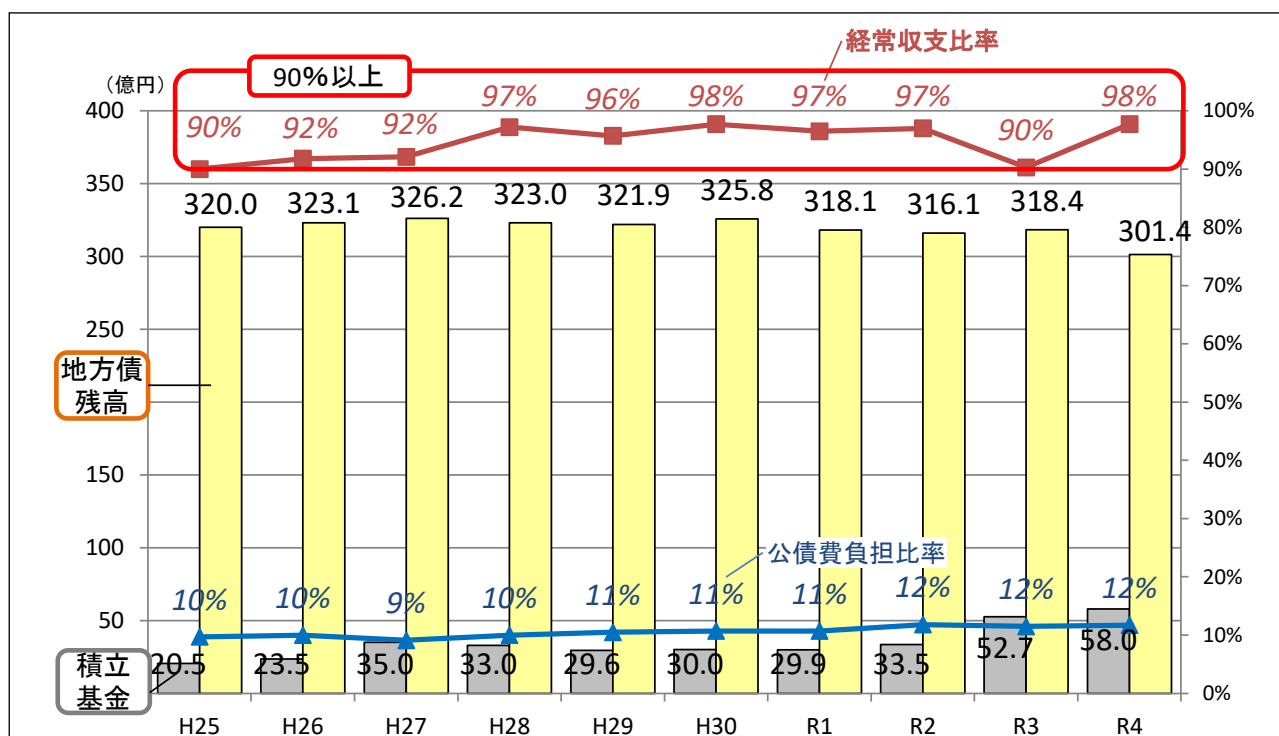
※ “インフラにかかる投資的経費” は、決算カードの目的別歳出：土木費のうち、普通建設事業費分を計上した。

(4) 積立基金・経常収支比率の推移

公債費負担比率※1は平成26（2014）年の前回白書策定時には減少傾向にありましたが、その後、平成29（2017）年度以降は微増傾向で推移しています。扶助費等の増加により、経常収支比率※2は90%を超える水準で推移しており、財政の硬直化が改善できていない状況にあります。

積立基金は、全体としては増加傾向となっています。地方債残高は、おおむね320億円前後で推移し、令和4（2022）年度には301.4億円となっています。

図表 積立基金・経常収支比率の推移



出典：平成25（2013）～令和4（2022）年度決算カード

※1：公債費負担比率 一般財源（使い道が自由な財源）に対する、公債費（借金の返済）にあてた割合。公債費がどの程度一般財源の使途の自由度を制約しているかをみることにより、財政構造の弾力性を測定する指標で、目安として15%を超えると警戒ライン、20%を超えると危険ラインといわれている。

※2：経常収支比率 一般財源に対する、必ず支出しなければならない経費（義務的経費）の割合。100%に近いほど財政にゆとりがないことになる。義務的経費として、人件費や生活保護などの扶助費、市債を発行して借金した分を返済する公債費などがある。目安として80%までが適正とされる。

3. 地域状況

(1) 各地区の成り立ち、特長

地域区分は、旧町村ごとの豊岡、東金子、金子、宮寺・二本木、藤沢、西武の6つの地区に分けて見るのが一般的なため、ここでは市内全域を6地区に分けて、それぞれの成り立ち、特長、人口、公共施設の整備状況等を説明します。

豊岡地区

市の中心的な地区として、都市基盤整備と都市機能の充実が進んでいる地区です。特に、入間市駅から扇町屋2丁目にかけては、デパートや、映画館・レジャー施設等の入った複合ビルなどが立ち並び中心商業地としてにぎやかな街並みを形成しています。

この地区は、江戸時代から江戸・川越・八王子・青梅・秩父などを結ぶ交通の要衝の地であり、市場としても栄えました。明治時代には全国有数の製糸会社「石川組製糸」が隆盛を極め、今も河原町に残る「西洋館」はその迎賓館として活用された建物です。

明治22(1889)年、扇町屋村・黒須村・高倉村・善蔵新田が合併して豊岡町が成立しました。昭和13(1938)年に陸軍航空士官学校が開校し、戦後はそこがジョンソン基地となり、昭和33(1958)年には航空自衛隊入間基地となるなど、この地区は「基地の町」でもありました。

昭和53(1978)年以降に、基地跡地は国からの払い下げが始まり、そこに小・中学校、高校、図書館、産業文化センター、公団や県営住宅、県営公園などが整備され、近接している市役所などとともに、市の公共的な中心地となっています。

東金子地区

加治丘陵南麓の霞川沿いに集落が形成されてきた地区で、古代の窯跡群があり、古くから人が住みついていた地区です。地区の南部、金子台(武蔵野台地)には関東一の面積を誇る茶畑が広がり、金子地区と並んで狭山茶生産の中心地となっています。

昭和30年代から40年代にかけては、加治丘陵の一角に八津池団地、入間台団地等が造成され、人口が急増しました。南部の台地上には昭和40年代に造成された武蔵工業団地があり、平成8(1996)年に圏央道が開通してからはアクセスの良い工業団地として、流通関係の倉庫や事業所が増加しました。

金子地区

加治丘陵南麓の霞川沿いに集落が形成された地区で、中世には武蔵武士金子氏一族の拠点ともなった歴史のある地区です。地区の南部、金子台(武蔵野台地)には関東一の面積を誇る茶畑が広がり、その一角には、狭山茶の品種改良や生産方法の研究・指導などを行う埼玉県農林総合研究センター茶業研究所もあり、東金子地区とともに文字通り狭山茶生産の中心地となっています。また、江戸時代には農閑期の機織りが盛んな地区でもありました。

地区の北部に位置する加治丘陵では、秩父山地から連続している丘陵として、オオタカ、ムササビ、コミヤマスミレなど、貴重な動植物を見ることができ、丘陵内にはハイキングコースや桜山展

望台なども整備され、市民のレクリエーションの場となっています。また、加治丘陵東側の雑木林にはカタクリの群生地があり、貴重な自然が残されている地区でもあります。

生活圏域としては、さまざまな面で、隣接する青梅市との結びつきが強い地区でもあります。

宮寺・二本木地区

宮寺地区は、中世村山党の一族である宮寺氏の拠点となっていた古い歴史のある地区です。一方、二本木地区も江戸時代、日光脇往還の宿継場として栄えた地区でした。

南部には狭山丘陵が広がり、今でも集落・屋敷林・雑木林・農地・社寺林などがのどかな風景を作りだしていて、その一角には「さいたま緑の森博物館」も整備されています。この森は、アニメ映画「となりのトトロ」の舞台となりました。さらに平成 21（2009）年には入間市が協力をして、この地区の稲荷神社にまつわる伝説をもとにしたアニメ映画「ホッタラケの島」が制作されました。

現在では、北部に位置する狭山台地区は工業団地や住宅地が整備されており、博物館、高校、小中学校などがある文教地区にもなっています。

宮寺は、バス路線が小手指方面に連絡していることもあり、生活圏域としては所沢市との結びつきが強い地区でもあります。一方、二本木は、元狭山村が東京都瑞穂町と入間市に分かれた地区で、今でも強い結びつきがあります。

藤沢地区

鎌倉時代の歴史書『吾妻鏡』に源頼朝が狩りを行った記録のある原野だった場所ですが、昭和 30 年代以降は大規模な工場の進出や角栄団地等の大規模宅地開発が行われ、さらに、武蔵藤沢駅を利用して都心への通勤・通学が便利な地区であることから、近年は大型集合住宅や大規模店舗が立ち並び、人口が急増した地区です。

大規模な区画整理事業が行われたことにより、大きく街並みを変貌しており、快適な都市環境の住宅街となっています。

西武地区

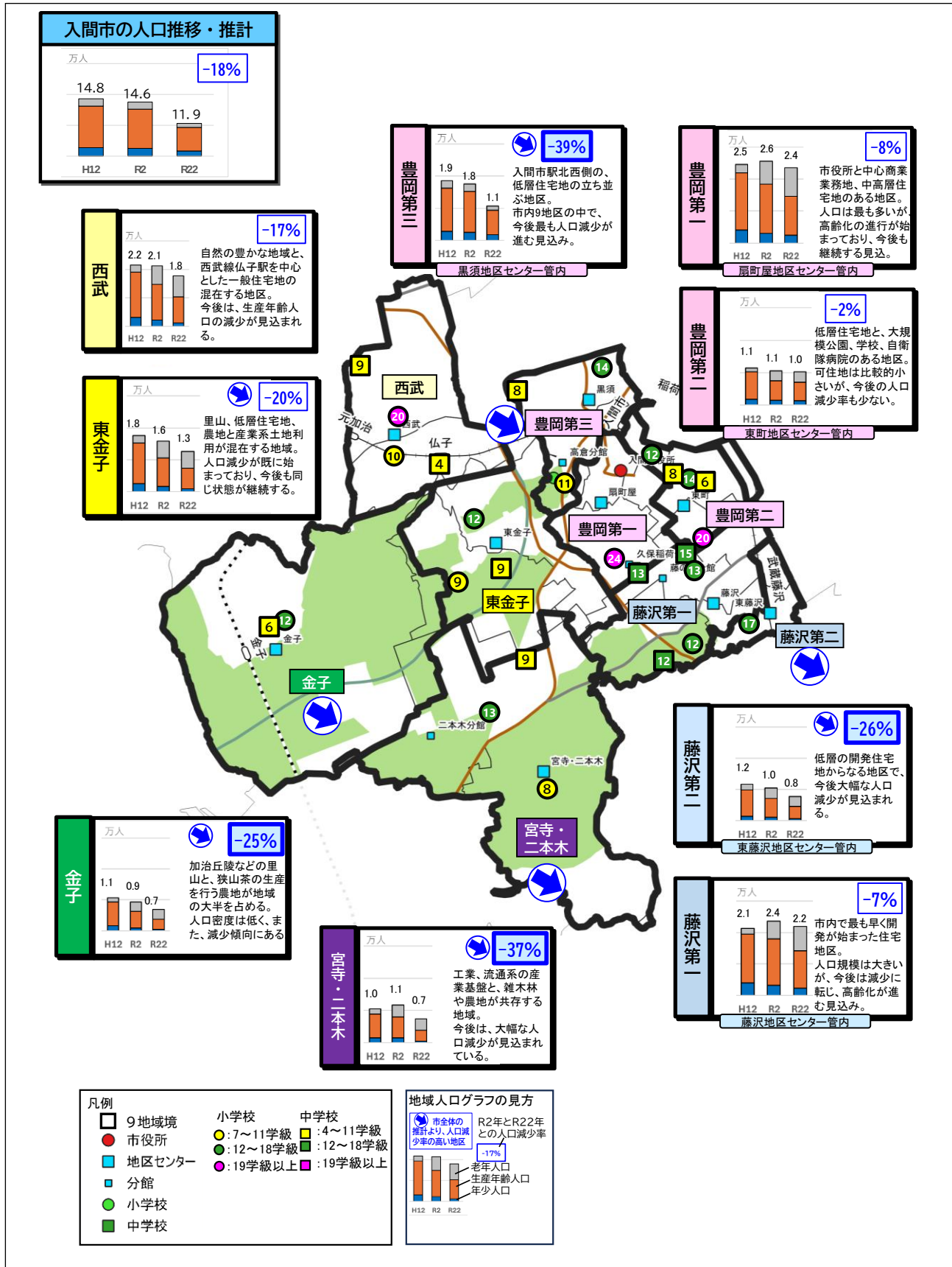
地区の中央を入間川が流れ、その南側が仏子地区、北側が野田・新光地区であり、いずれも中世の武蔵武士、金子氏・加治氏の拠点として栄えた歴史のある地区です。

江戸時代には「野田双子織」に代表される縞織物生産が盛んになり、そうした織物は川越を通じて当時の江戸に流通をしていました。さらに、明治以降は機械化された繊維産業地帯に成長し、昭和初期に開業した「平仙レース」は日本を代表するレース工場として、海外輸出なども行っていました。

この地区には仏子駅、元加治駅があり、昭和 50 年代終わりごろから西武ぶしニュータウンの分譲が始まるなど、都市近郊のベッドタウンとして人口が増えた地区でもあります。

一時期、隣接する飯能市に含まれていたこともあり、現在でも生活圏域としては飯能市との結びつきが強い地区でもあります。

図表 地区別の人口変化



出典：国土交通省 国土技術政策総合研究所 「将来予測・世帯予測ツール V3」より作成

(2) 地域区分に対する考え方

平成26(2014)年の白書策定時には、各地区の特徴や人口動態等を踏まえて、今後の公共施設再整備に向けた地域区分の考え方について、以下の4つのプランを提示しました。

① 旧町村として分けられる6つの地区（歴史的なつながりが強い地区）

＜豊岡／東金子／金子／宮寺・二本木／藤沢／西武＞

② 生活圏域として分けられる9つの地区（支所が設置されている地区）

＜豊岡第一／豊岡第二／豊岡第三／東金子／金子／宮寺・二本木／藤沢第一／藤沢第二／西武＞

③ 中学校区として分けられる11の地区（子どもや保護者の繋がりが強い地区）

＜豊岡／東町／黒須／向原／東金子／金子／武蔵／藤沢／上藤沢／西武／野田＞

④ 公民館の区域として分けられる13の地区（地域住民の結びつきが強い地区）

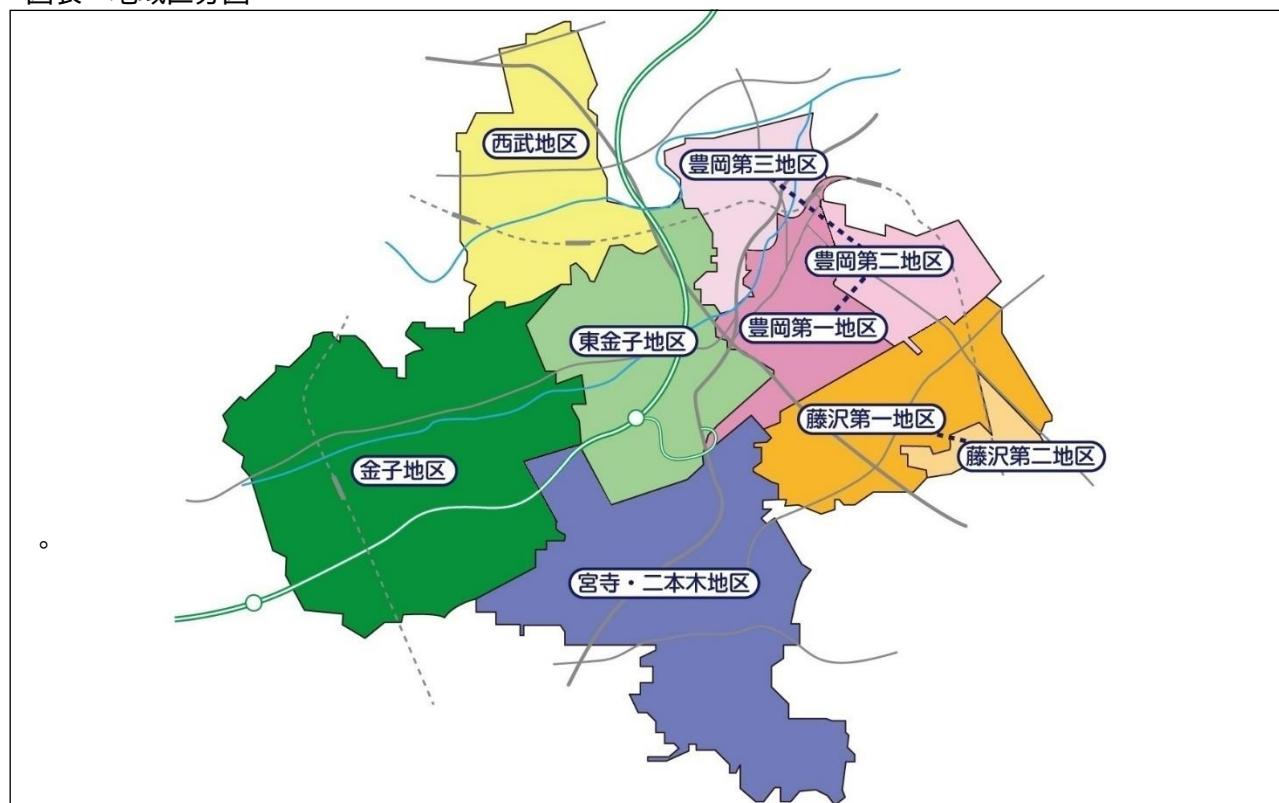
＜扇町屋／黒須／高倉／東町／久保稲荷／東金子／金子／宮寺／二本木／藤沢／東藤沢／藤の台／西武＞

市では、令和5(2023)年の公民館の地区センター及び地区センター分館への改組時に、②の考え方に合わせて、④の公民館区域を再編し、9つの地区センターと4つの地区センター分館としました。

地区センターが管轄する9つの地区は、生活圏域、子どもや保護者の活動・交流の範囲として定着した地区であることから、徒歩又は自転車で利用が可能であり、利用者人口も平準化されると想定できます。また、今後の超高齢社会の到来を考えると、より市民が活動しやすいエリアとしても考えられます。

以下、本白書における地域区分としては、地区センターを単位とした9つの地域を地域範囲として設定します。

図表 地域区分図



4. 保有する資産の状況

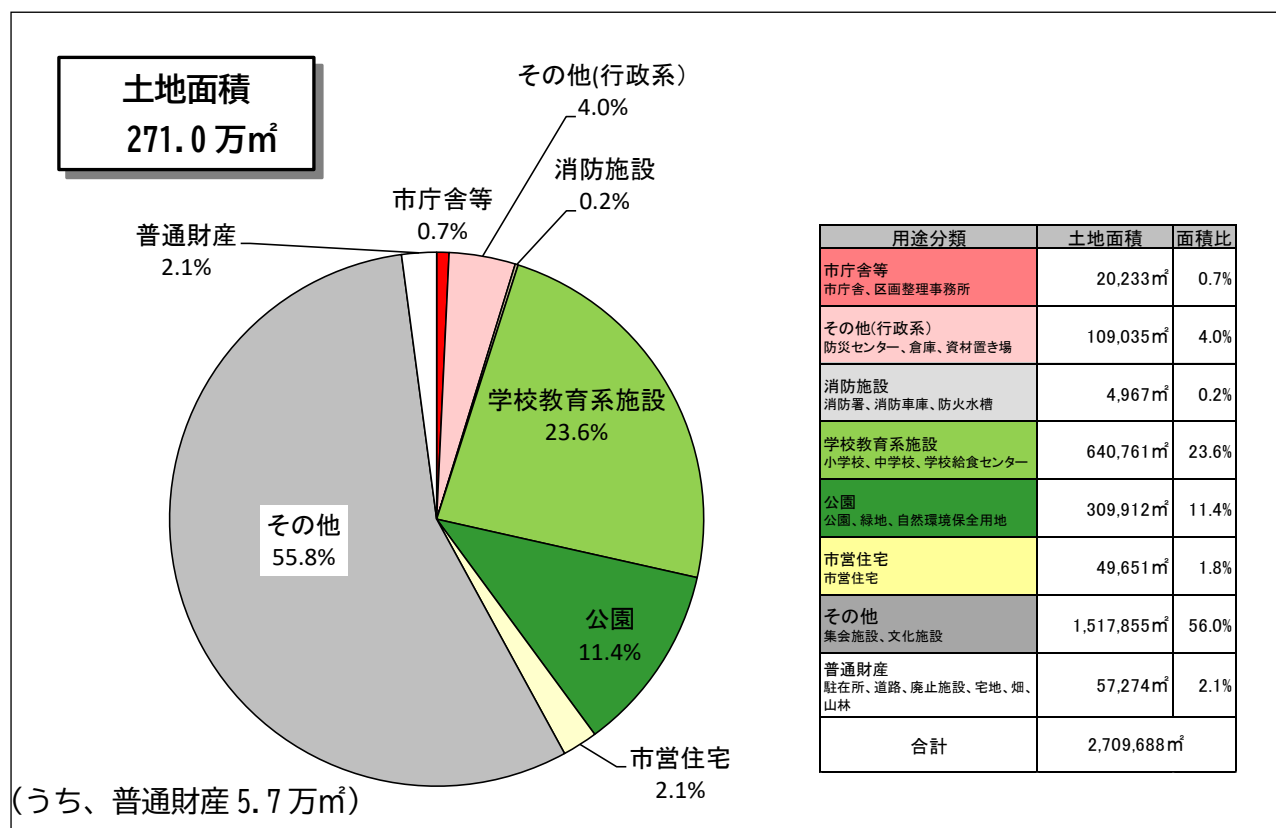
(1) 保有する土地・建物の内訳

■ 土地

本市が保有する土地財産は、270万9,688㎡です。そのうち、貸付・交換・売却等が可能な経済的価値によって市政に貢献する財産である普通財産は、約5.7万㎡（2.1%）となっています。

市の直接利用または市民の共同利用に供する財産である行政財産の土地のうち、学校用地が約64.1万㎡（23.6%）の割合となっており、次いで約31.0万㎡（11.4%）が公園となっています。

図表 土地面積の内訳



出典：財産に関する調書（令和5（2023）年度）

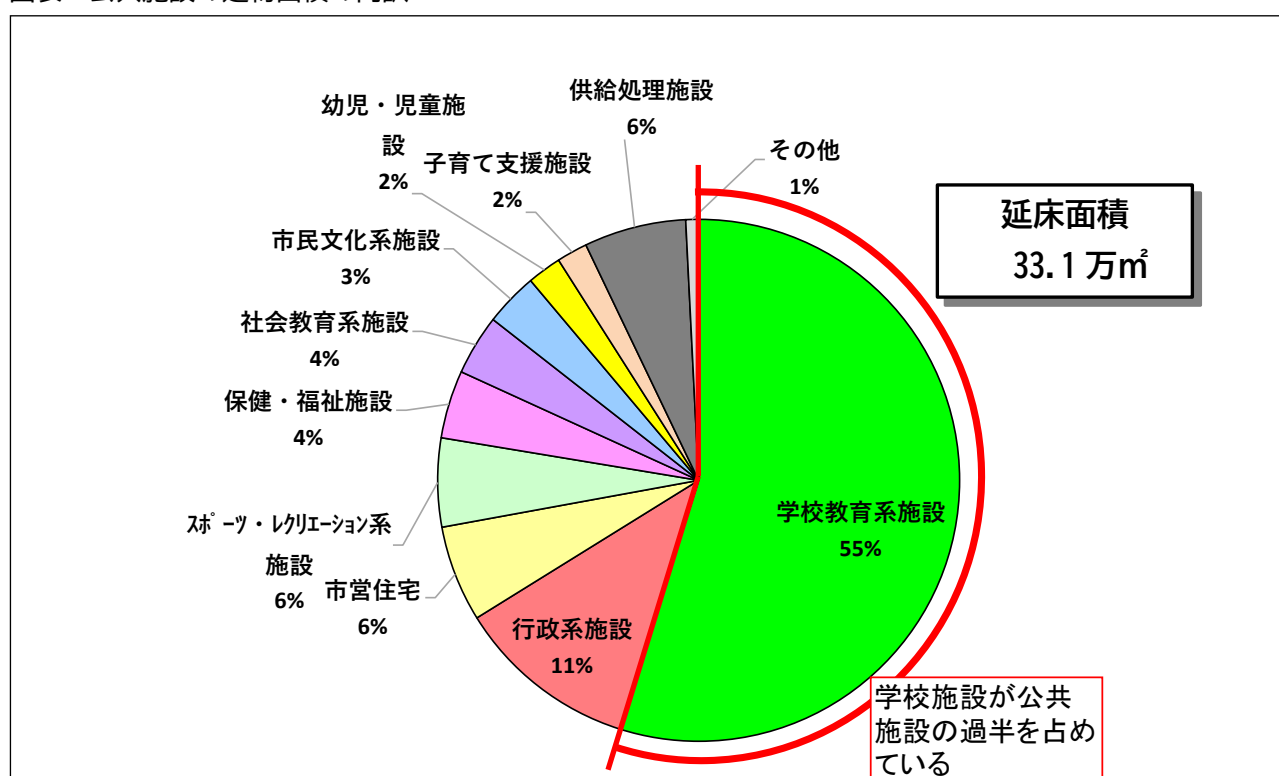
■ 建物

普通財産などを除いた、本市が保有する公共施設等の建物延床面積は、33万590㎡となっています。この数字には、使用停止中となっており除却予定の市民会館などは含まれていません。

保有量約33.1万㎡のうち、学校教育系施設が約18.1万㎡（54.9%）となっており、その次に市庁舎及び、令和5（1993）年度の施設見直し時に支所と公民館を再編成した地区センターを含む行政系施設が約3.7万㎡（11.3%）と多くなっています。

なお、保有面積は約1.4万㎡と大きくありませんが、施設数では老人憩いの家48施設を設置する保健・福祉施設が、計51施設と最も多くなっています。

図表 公共施設の建物面積の内訳



用途分類	施設数	延床面積	面積比	用途分類	施設数	延床面積	面積比
学校教育系施設 小学校、中学校、学校給食センター	28施設	181,393㎡	54.9%	子育て支援施設 保育所	10施設	6,307㎡	1.9%
市民文化系施設 男女共同参画推進センター、市民活動センター、産業文化センター等	5施設	10,935㎡	3.3%	幼児・児童施設 学童保育室、児童センター	26施設	6,998㎡	2.1%
行政系施設 市庁舎、地区センター、地区センター分館	14施設	37,252㎡	11.3%	社会教育系施設 図書館、博物館等	6施設	12,374㎡	3.7%
市営住宅 池ノ下団地・峠下団地等	17施設	19,712㎡	6.0%	供給処理施設 リサイクルプラザ、総合クリーンセンター	10施設	20,904㎡	6.3%
スポーツ・レクリエーション系施設 体育館、武道館、弓道場、地区体育館、農村環境改善センター等	9施設	18,169㎡	5.5%	その他 防災センター、農業研修センター等	3施設	2,617㎡	0.8%
保健・福祉施設 老人福祉センター、健康福祉センター、障害者活動センター、老人憩いの家等	51施設	13,929㎡	4.2%	合 計	179施設	330,590㎡	

出典：施設一覧（令和4（2022）年度固定資産台帳）

(2) 公共施設の築年別整備状況

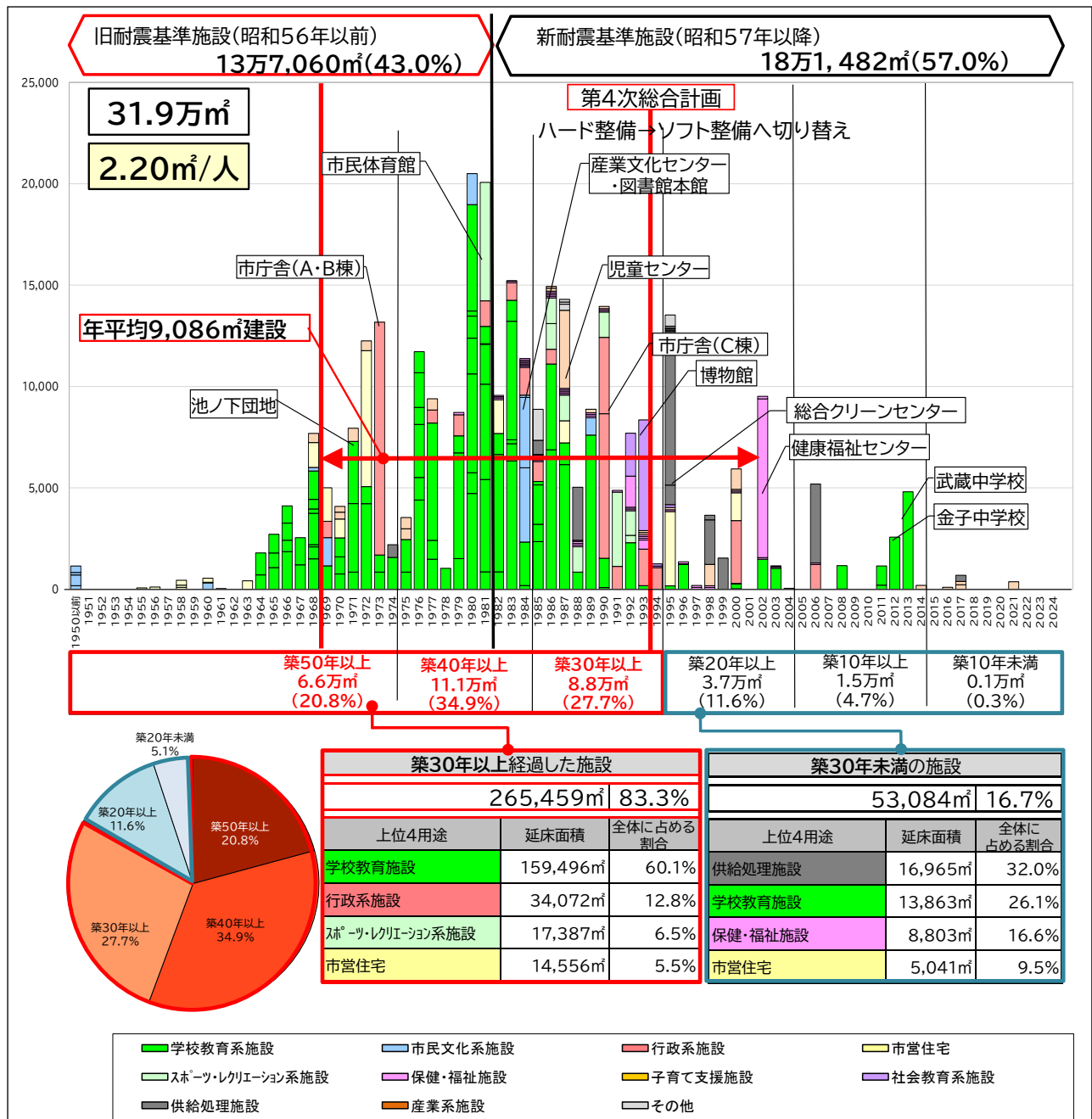
■ 用途別

本市が保有する建物の延床面積 33 万 590 ㎡のうち、200 ㎡未満の付属屋等を除いた面積は 31 万 8,542 ㎡です。このうち、旧耐震基準で建設された建物は 13 万 7,060 ㎡（43%）、新耐震基準で建設された建物は 18 万 1,482 ㎡（57%）となっています。

築年別では、一般的に大規模改修が必要となる目安の築 30 年以上の建物が、約 26.5 万㎡（83%）となっています。また、昭和 40（1965）年から平成 5（1993）年の間に整備が集中しており、今後大規模改修や建物更新の時期が同時期に訪れる可能性が高く、計画的な整備を検討する必要があります。

また、建物用途別にみると、学校施設の体育倉庫やプール付属棟等の付属屋を除いた建物 17.3 万㎡のうち、15.9 万㎡（92%）が築 30 年以上経過しています。

図表 築年別整備状況

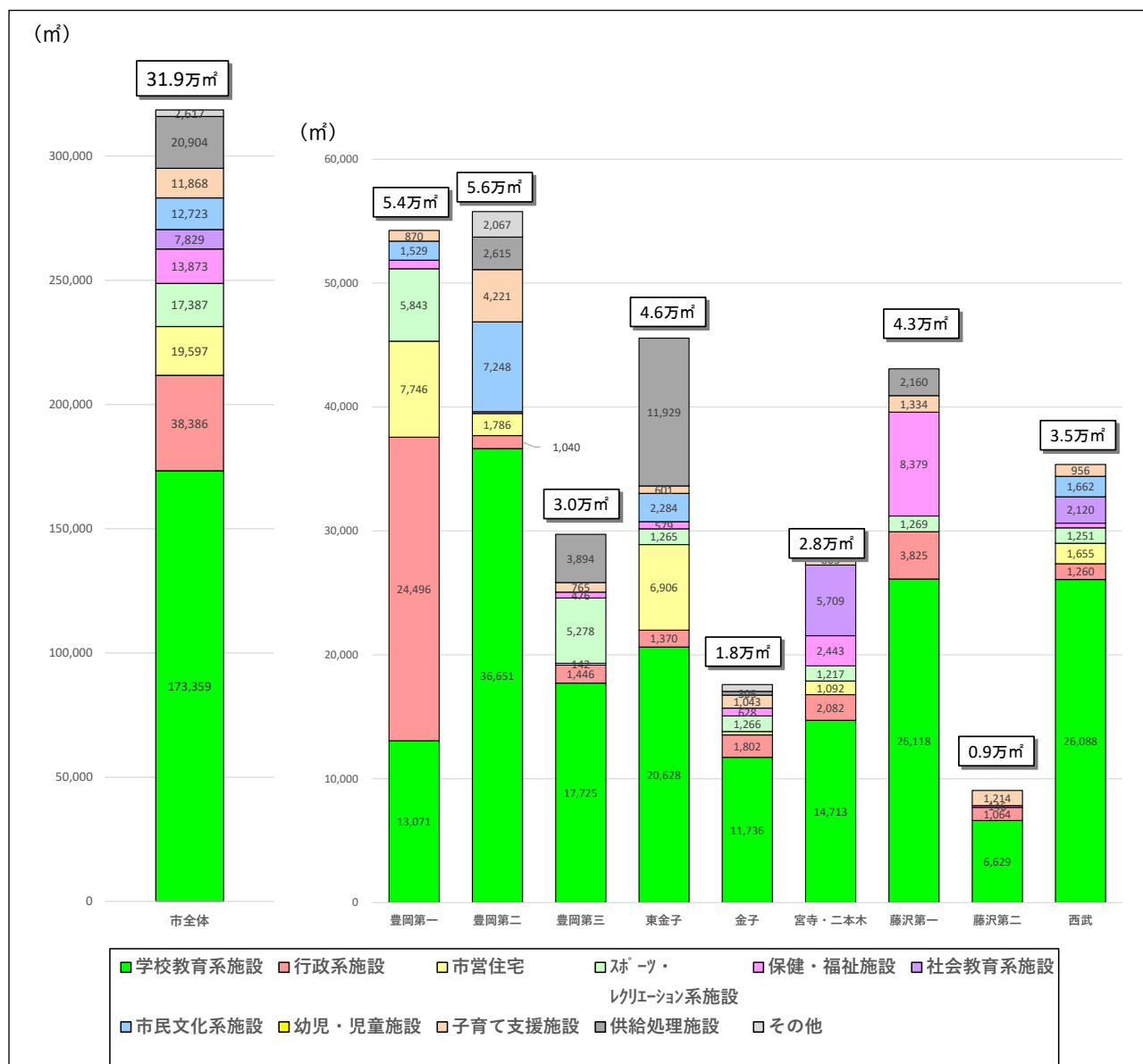


(3) 公共施設の9地区ごとの整備状況

9地区ごとの保有状況では、豊岡第一地区・豊岡第二地区のそれぞれに市全体の約17%が集まるなど、豊岡地区に約44%（約14.0万㎡）と多くの公共施設が立地しています。これは、市役所や市民体育館、児童センター等大規模な全市対応施設が多く立地しているためです。

建物用途別にみると、公営住宅は主に豊岡地区と東金子地区に配置されています。子育て支援施設等は、どの地区でも比較的近い割合を占めています。すべての地区に地区センターが配置されているため、行政系施設があるほか、学校教育系施設についてもすべての地区にあります。

図表 9地区別の保有状況



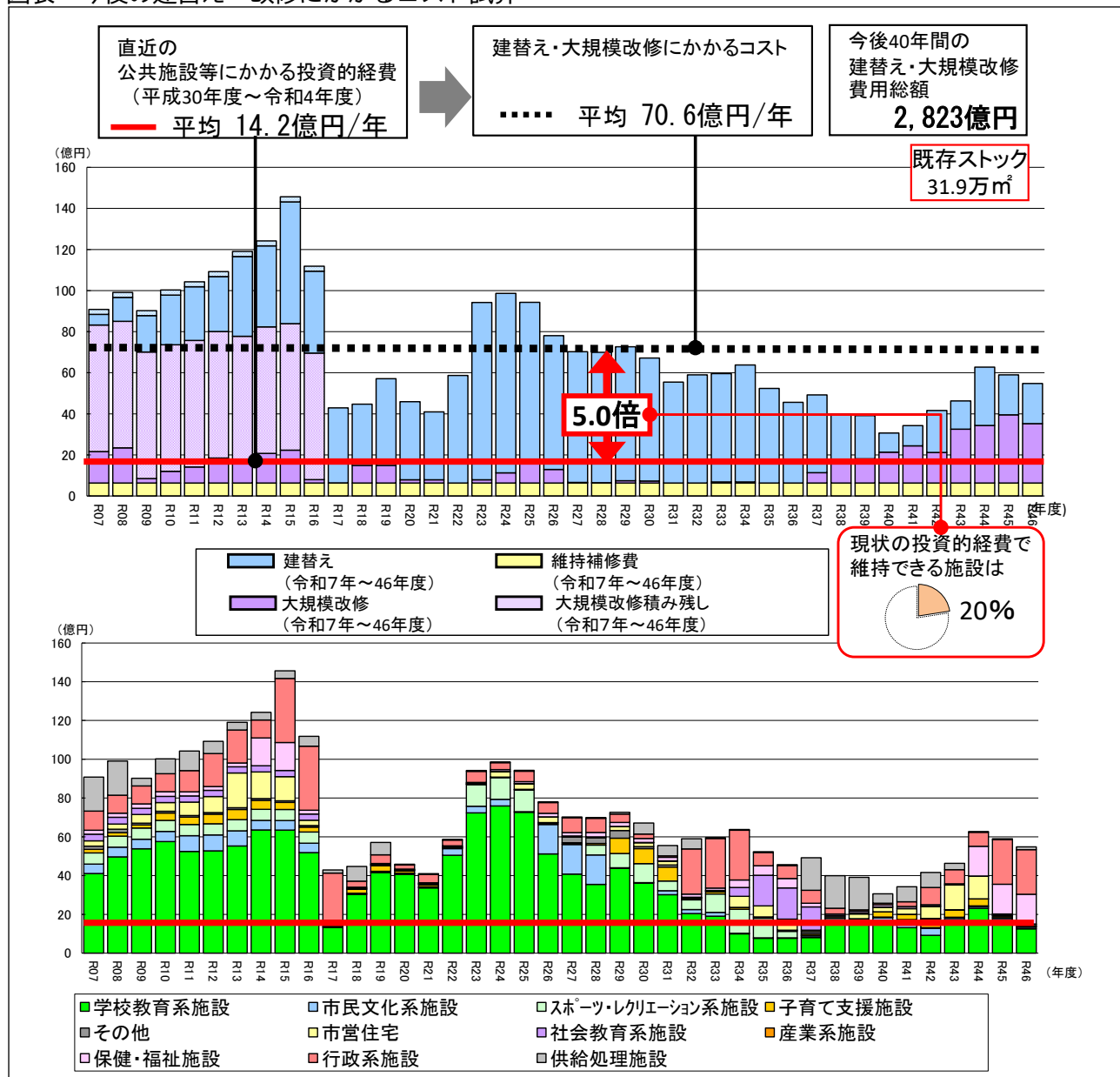
5. 施設の単純更新・改修に係るコスト試算

(1) 公共施設のコスト試算

本市が現在保有する公共施設の規模をそのまま維持すると仮定した場合、建替え・大規模改修にかかるコストは、令和7（2025）年度から令和46（2064）年度までの40年間で、総額2,823億円（年平均70.6億円）かかる見込みとなっています。これは直近の公共施設にかかる投資的経費の平均14.2億円の約5.0倍となります。現在の投資的経費で維持できる施設は、面積ベースで20%となります。

また、現時点で既に築31年以上経過している施設や今後築30年を経過する施設が多くあり、今後10年間に一斉に大規模修繕が必要となり、さらに一部は改築が求められるようになることが予想されます。

図表 今後の建替え・改修にかかるコスト試算



公共施設のコスト試算に用いた試算条件は以下の通りです。なお、更新単価については社会情勢の変化や、人件費、資材費等の高騰により、前回の白書策定時（平成26（2014）年）より上昇しています。今回計画では、他市での近年の更新実績を考慮し、以下の単価を用いて試算をしています。

<試算条件>

- 建築物の耐用年数：60年と仮定
- 建物附属設備及び配管の耐用年数が概ね15年であることから、2回目の改修時期である建設後30年で建築物の大規模改修を行い、さらにその後30年で建替えると仮定する。
- 試算時点で、建設時からの経過年数が31年以上50年までの施設については、直近の10年間で均等に大規模改修を行うと仮定し、建設時より51年以上経過している施設については、建替えの時期が近いことから、大規模改修は行わずに60年を経過した年度に建替えることとする。
- 更新単価

建替え	
市民文化系、社会教育系、行政系施設等	62 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系、保健・福祉施設等	56 万円/㎡
学校教育系、子育て支援施設等	51 万円/㎡
市営住宅	43 万円/㎡
大規模改修	
市民文化系、社会教育系、行政系施設等	39 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系、保健・福祉施設等	31 万円/㎡
学校教育系、子育て支援施設等	26 万円/㎡
市営住宅	26 万円/㎡

- 全施設対象 毎年老朽箇所の修繕を実施（3,000円/㎡×施設面積）

(2) インフラ資産のコスト試算

市が保有するインフラ資産（道路、橋りょう、上水道、下水道）の状況は、次のとおりです。インフラ資産も、公共施設と同様、今後、耐震化及び老朽化等の維持・更新費用が必要とされています。インフラ資産のコスト試算については、本市の既存計画等で示されている金額を今後の整備にかかる費用として記載します。

<本市の保有するインフラ資産>

	保有状況		保有状況
道路	一般道路 3,408,180 m ² 自転車歩行者道 4,501 m ²	上水道	総延長 509,542m
橋りょう	橋りょう 177 本 橋りょう面積 18,984 m ²	下水道	総延長 480,756m

<試算結果>

- 1) 道路
年平均 110 百万円/年 (1.1 億円/年) 40 年間総額 44.0 億円
- 2) 橋りょう
年平均 60,850 千円/年 (0.6 億円/年) 40 年間総額 24.3 億円
- 3) 上水道
年平均 11.8 億円/年 40 年間総額 470.5 億円
- 4) 下水道
年平均 297.4 百万円/年 (3.0 億円/年) 40 年間総額 119.0 億円

(※端数処理をしているため、合計と一致しない場合があります。)

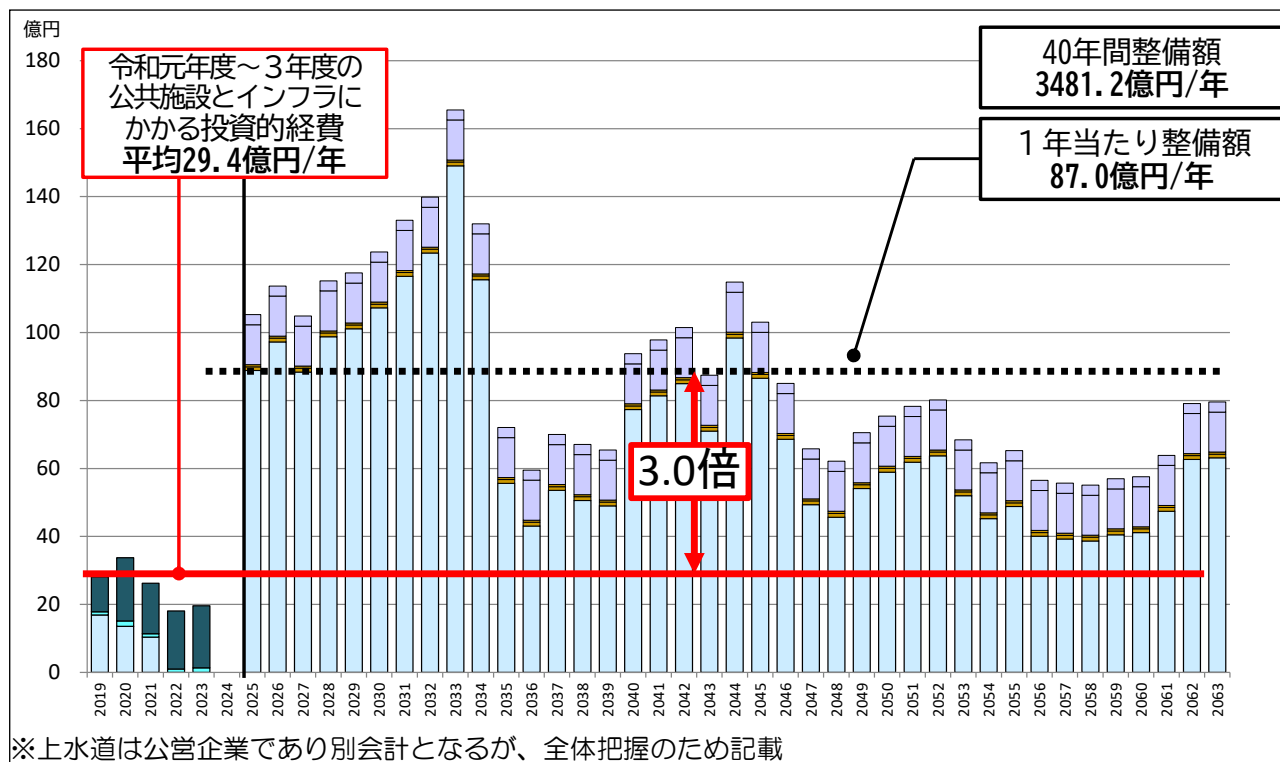
※入間市 舗装の個別施設計画、入間市新水道ビジョン、入間市下水道事業中長期経営計画等の今後の見通しを用いての試算となります。

上記の結果、道路等のインフラ整備にかかる費用として、今後 40 年間の総額で 657.8 億円、年間平均約 16.4 億円が必要となる予測です。

インフラ資産については、日常生活を営む上で最低限必要な施設であり、廃止等での費用の圧縮が難しいため、施設の持続的な機能確保及びライフサイクルコストの低減を図ることが必要となります。

(3) 公共施設とインフラ資産を合わせた更新コスト

公共施設の建替え、改修等にかかるコスト試算とインフラ資産に係るコスト試算を合算し、本市における今後の投資的経費を見通すと、今後40年間総額で3481.2億円、年平均87.0億円が必要となり、令和元（2019）年度から令和3（2021）年度までの投資的経費（上下水道にかかる投資的経費を含む）の平均額29.4億円の約3.0倍と見込まれます。



出典：財産報告書 令和4（2022）年度末現在

6. 資産の有効活用の必要性

本市の公共施設にかかる費用について、今後は現状の費用を大きく上回る経費が必要となることがわかりました。しかしながら、現在の財政状況の中では、現状の投資的経費を維持することは困難な状況であり、過去10年間にわたって公共施設の見直しを進めてきたものの、それでも既存施設のすべてを維持・更新することは難しい状況です。

そこで、今後の行政サービスのあり方を検討し、公共施設総合管理計画で策定した方針を見直しながら、他の施策への影響も考慮しつつ、限られた予算を適正に配分し、優先度に応じて計画的・効果的な政策を進めることが求められます。

そのためには、前回の白書策定時より10年経過した行政サービスの実態を再度把握し、総合的・横断的に課題を明らかにして、公共施設の効果的・効率的な運用や有効活用を検討する必要があります。

